

第 3 章 調査結果のまとめ

第3章 調査結果のまとめ

1 男女の平等感について

男女の地位の平等感について、平等になっていると考える人の割合が約5割となっているのは、「学校教育の場」(48.9%)の1分野のみであり、「政治の場」、「社会通念・慣習・しきたり」においては『男性優遇』(「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた割合)と回答した人が7割台半ばとなっている。

一方、平成27年度調査と比較すると、「学校教育の場」と「政治の場」を除くすべての分野で、男女が平等になっていると回答した割合が増加している。

将来の男女共同参画社会実現に向けて、引き続き市民が男女平等についての理解を深めるとともに、家庭・学校・職場・地域社会などあらゆる場において男女がともに参画できる社会を目指す必要がある。

2 家庭生活について

「男性は外で働くもの、女性は家庭を守るものだ」との考え方について、『そう思う』(「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合)と回答した人の割合は毎年度減少している。さらに、「男女どちらが働いても、家事・育児等をしてよい」、「男女どちらも仕事と家庭を両立できるのがよい」との考え方は、『そう思う』と回答した人の割合が8割台半ばと特に高くなっていることから、家庭生活に男女がともに参加するという意識が高まってきていると考えられる。「子どもが小さいときは女性は、育児に専念する方がよい」との考え方については、『そう思う』との回答が57.3%みられるものの、平成27年度調査と比較すると24.5ポイント減少しており、年代が下がるほど低くなる傾向がみられる。

男女共同参画の意識は若年層ほど高くなっている。固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)は、幼少のころから長年にわたり形成されがちであるとの指摘もあるため、幼少期から男女共同参画の意識を醸成していくことが重要である。

また、家事分担の理想と現実について、すべての家事において、5割以上の人が妻と夫で同じ程度に分担することを理想としている。しかし、現実にはすべての家事で、妻が主に担当している割合は、妻と夫で同じ程度に分担している割合を上回っている。

家庭生活においては、男性と女性がともに参加することが理想とされているが、現状は男性の参加が少ない傾向にある。このような現状を理想に近づけていくとともに、固定的な役割分担意識を変え、男女が相互に協力し合う関係を築いていくことが必要である。

3 職業・職場について

職場において、男女の地位が平等になっていると考える人の割合は3割超となっており、年々増加傾向にある。また、性別による職場での扱いについて、「性別により不当な扱いをされていると思う」と回答した人の割合は12.9%となっており、不当な扱いの内容として、「仕事の量や質に差がある」(44.2%)、「賃金に差がある」、「昇給・昇格に差がある」(ともに42.9%)、「能力が正当に評価されない」(37.7%)が高い割合となっている。職場での男女の地位を平等にするため、企業が性別にかかわらず正当に能力評価を行うことが求められる。

女性が働き続けるために必要なこととして、「配偶者・パートナーの理解と協力」(54.4%)、「子育てや、家族の介護・看護を支援する公的制度の充実」(43.1%)、「企業や組織における仕事と家庭の両立支援制度の整備・充実」(33.7%)と回答した人の割合が高くなっている。また、休暇がとりやすく女性も働きやすい職場の雰囲気重要視する割合が前回調査から増加していることから、女性が働きやすい環境を整えるとともに、仕事と家庭の両立を支援するための制度の整備と、そうした制度を活用しやすい職場環境づくり、そして配偶者・パートナーの理解や協力が重要である。

4 仕事と生活の調和について

「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」における優先度の希望(理想)について、「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい」と回答した人の割合が約3割と最も高くなっている。しかし現実では、男性は「仕事」を優先している(34.2%)、女性は「家庭生活」を優先している(29.9%)が高くなっており、希望と現実が一致していない人が多いと考えられる。特に、30~40代において「家庭生活」を優先しているとの割合が高くなっており、結婚や出産、子育てを契機に離職し、家庭に専念している、またはそうならざるを得ない状況が伺える。一方男性は「仕事」と「家庭」をともに優先したいという理想に反し、現状では50代までは年代が上がるにつれて「仕事」を優先しているとの割合が増加している。

また、男性が女性とともに家事等に参加していくために必要なことについては、「配偶者・パートナーや家族間で家事などの分担について十分に話し合うこと」(56.8%)、「職場において、上司や同僚が家庭生活や地域活動への参加に理解を示すこと」(54.2%)、「企業がワーク・ライフ・バランスの推進や休暇制度の充実・利用促進に努めること」(52.0%)が上位となっており、前述したとおり、女性が働き続けるために必要なことについては、「配偶者・パートナーの理解と協力」(54.4%)、「子育てや、家族の介護・看護を支援する公的制度の充実」(43.1%)、「企業や組織における仕事と家庭の両立支援制度の整備・充実」(33.7%)が上位となっている。

また、一般的に女性が職業をもつことについて、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と回答した人の割合が高く、子どもの有無に関わらず女性は仕事を続ける方がよいと考える人が多くなっている。

理想とされる「仕事」と「家庭生活」の両立には、配偶者・パートナーの理解と協力に加え、職場の協力体制の整備や子育て・介護支援の制度充実が特に必要なものとして求められている。今後は、ライフイベントに応じた柔軟な働き方ができるよう、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進により一層取り組むことが必要である。

5 子育てについて

家庭の中で「子どもの世話・教育・しつけ」は夫が主に担当していると回答した人の割合が、1.1%であるのに対し、妻が主に担当していると回答した人の割合は44.5%となっている。

安心して子どもを産み育てるために必要なことについて、「保育施設の充実」(66.7%)、「児童手当などの養育費の補助」(49.5%)、「延長保育・病児保育など保育制度の充実」(47.2%)、「母親だけでなく父親も育児休業を積極的に取得できるような職場環境」(43.7%)、「子育て中のフレックスタイム勤務・短時間勤務・在宅勤務」(40.0%)が上位となっている。

これらのことから、仕事をしながら安心して子育てできるような施策の充実や金銭面の補助が必要とされており、企業においては働き方の見直しや、男性も子育てに参加しやすい制度や環境を整えることが望まれていると考えられる。

6 介護について

介護経験があると回答した人の割合は、女性38.1%、男性28.7%となっており、男性よりも女性のほうが高くなっている。また、男性は自分の親の介護経験の割合が高いのに対し、女性は自分の親と配偶者・パートナーの親の介護経験の割合が同程度となっている。

男女共同参画社会の実現に必要なことについて、「男女がともに仕事と子育て・介護などを両立できる環境を整備する」との回答はすべての性・年代で最も高くなっており、仕事や子育て、介護などの両立を実現するための環境整備が求められていることが分かる。

7 生涯を通じた女性の健康支援について

女性が子どもを産むことに関するさまざまな意見について、『そう思う』（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合）との回答が最も高くなっている項目は、「子どもを産むことを、夫婦・カップルで話し合うべき」で女性96.0%、男性90.0%となっている。次いで「知識を持った上でライフプランを選択すべき」で女性83.8%、男性85.4%となっている。一方で「女性は子どもを産んで一人前」で『そう思う』と回答した人の割合は女性が11.4%、男性が17.8%であり、男女ともに年代が下がるほど低くなる傾向がみられる。

また、乳がん・子宮がん検診を受診しやすくするために必要なことについて、「医療費補助などの経済的負担が軽減されること」(69.6%)、「検診時間の延長または日・祝日の検診が可能なこと」(56.4%)と回答した人の割合が高くなっている。あわせて、「女性専門外来があること」(48.7%)、「女性の医師を選ぶことができること」(48.2%)と回答した人の割合も比較的高くなっている。

生涯を通じ健康であるためには、女性特有のライフスタイルや健康上の問題に配慮していく必要がある。また、経済的な支援だけでなく、女性専門外来や女性医師の選択など、心理的な面にも配慮した受診や相談しやすい環境づくりが求められている。

8 配偶者等からの暴力(DV)について

配偶者・パートナーから受けた行為について、精神的な暴力を受けたことがある人の割合は男女ともに3割台半ば、身体的な暴力を受けたことがある人の割合は女性が1割台半ば、男性が約1割となっている。DV行為を受けたことが何度もあったと回答した人のうち35.5%、DV行為を受けたことが1、2回あったと回答した人のうち39.6%が、DV行為を受けた際に誰にも「相談しなかった(しない)」と回答している。

岡山市男女共同参画相談支援センターを相談先として回答した人の割合は7.5%、DV相談の公的機関として認知していると回答した人の割合は24.0%と低くなっている。配偶者等からの暴力を防止するために必要なことについて、「被害者がDV被害について早期に相談できるよう、相談窓口の周知を行う」(65.7%)との回答が最も高くなっている。また、DV被害者への支援として「被害者が相談する場所等における、安全やプライバシーの確保について配慮する」(74.6%)と回答した人の割合が一番高かったという結果も踏まえ、相談窓口の周知徹底に努めるとともに、DV被害者が安心して相談できる相談環境の整備が必要である。

9 男女平等教育の推進について

「性別にとらわれない職業選択」、「メディアの分析」、「保健学習」、「DVの理解」、「固定的性別役割分担の問い直し」に関する男女平等教育の取り組みについて、『よいと思う』(「よいと思う」と「どちらかといえばよいと思う」を合わせた割合)と回答した人の割合が半数を超えている。特に「保健学習」(94.4%)と「性別にとらわれない職業選択」(92.8%)については高い回答割合となっており、より一層の取り組みが求められている。

男女共同参画社会の実現に必要なことについて、「男女平等意識を育てる学校教育や生涯学習の機会を充実する」と回答した人の割合が42.3%となっていることから、子どもころから男女共同参画の視点に立った教育やDV防止のための教育等の学習機会を充実させていく必要がある。

10 男女共同参画視点の防災体制について

男女共同参画の視点の防災体制について、「性別に配慮した避難所運営を行う(更衣室・トイレプライバシーの確保など)」(63.7%)、「防災や復興の政策・方針を決める過程に男女がともに参画する」(50.1%)と回答した人の割合が高くなっている。

災害の発生は、すべての人の生活に影響を与えるが、とりわけ、女性や子ども、脆弱な状況にある人々がより多くの影響を受けることが指摘されている。したがって、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立が災害に強い社会の実現に必要なものである。

11 男女共同参画の推進について

男女共同参画社会の実現に必要なことについて、「男女がともに仕事と子育て・介護などを両立できる環境を整備する」(58.8%)と回答した人の割合が高くなっており、子育て支援や介護支援サービスの充実が必要である。

また、「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進める」(27.8%)、「出産・育児等により離職した女性に対する再就職等を支援する」(27.6%)と回答した人の割合も比較的高く、多様な働き方を可能とする職場環境の整備を進めるとともに、女性の継続的な就業や再就職への支援等、関係機関と連携した取り組みの強化を進める必要がある。

男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」に期待する役割について、「相談機能の充実」(33.8%)と回答した人の割合が最も高くなっており、次いで「再就職に向けての女性の就業支援」(26.7%)や「男女共同参画に関する幅広い情報・書籍資料等の収集・提供」(23.0%)の割合も高くなっている。

「さんかくウィーク」や「岡山市パートナーシップ宣誓制度」について、取組や制度を知らない人が7割以上となっている。また、さんかく岡山を認知していない割合は男女ともに若年層で高く、今後はより一層の周知徹底等に取り組み、特に若年層への広報啓発活動を積極的に推進する必要がある。

今後は、今回の調査結果を踏まえ、性別に関わらず市民一人ひとりの個性を尊重し、個人の能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指すこととする。

参 考 资 料

男女共同参画に関する市民意識・実態調査

調査ご協力をお願い

日頃から市政についての温かいご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
岡山市では、男女共同参画社会の実現に向けて、女性が輝くまちづくりを含むさまざまな取組を行っています。

この調査は、市民の皆さまの男女共同参画社会や女性が輝くまちづくり、DV（ドメスティック・バイオレンス）に対する考えやご意見、実状を幅広くお伺いし、今後の施策を検討するうえでの基礎的な資料とさせていただくことを目的に実施しています。

ご回答いただく方は、岡山市内にお住まいの18歳以上の方の中から、3,000人を無作為に選ばせていただきました。皆さまのご回答は統計的に処理をし、皆さまにご迷惑をおかけすることは一切ございませんので、率直なご意見をお聞かせください。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願いいたします。

令和2年8月 岡 山 市

ご記入にあたってのお願い

- 回答は必ずあなた（封筒の宛名の方）ご自身の判断で記入してください。
- 回答は、主としてあてはまる番号に○をつけるものです。回答が「その他」に当てはまる場合は具体的な内容を記入してください。また、所定の欄に具体的な内容をご記入いただくものもあります。設問の指示に従ってご回答ください。
- 「△△△の方」など、特に回答される方を限っている場合を除き、全ての設問にお答えください。
- 設問の中には回答できないとお考えになるものもあるかと思えます。
万一未回答の設問が残りましたが、ぜひご返送くださいますようお願いいたします。
- ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れ、8月31日（月）までに切手を貼らずに郵便ポストにお入れください。
（調査票、返信用封筒には、ご住所・お名前を記入していただく必要はありません）

◎ この調査についての問合せ先

岡山市役所 女性が輝くまちづくり推進課
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号
電 話 (086) 803-1115



I 男女の地位の平等について

問 1 あなたは次の (a) から (g) の分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。それぞれについて、あなたの気持ちに近いものを1つだけ選んで数字に○をつけてください。

	優男性の 方が 非常に	男性 どちら の方が よい 見え さば	平 等 に な っ て い る	女 性 ど ち ら か が よ い 見え さば	優女性 の方が 非常に	わ か ら な い
(a) 家庭で	1	2	3	4	5	6
(b) 町内会・自治会・PTA等 地域活動の場で	1	2	3	4	5	6
(c) 職場で	1	2	3	4	5	6
(d) 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
(e) 政治の場で	1	2	3	4	5	6
(f) 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
(g) 社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5	6

II 結婚、家庭生活について

問 2 結婚や家庭生活について、次の (a) から (h) のような考え方について、あなたはどのように思いますか。それぞれについて、あてはまるものを1つだけ選んで数字に○をつけてください。

	そ う 思 う	え ど ち ら か が 思 う よ い	な い え ど ち ら か が 思 う よ い	そ う 思 わ な い	わ か ら な い	
結 婚 に つ い て	(a) 結婚は、してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
	(b) 夫婦別姓の結婚が認められてもよい	1	2	3	4	5
	(c) お互いが同意すれば、必ずしも婚姻届を出す必要はない	1	2	3	4	5
	(d) 結婚しても相手に満足できないときは、離婚すればよい	1	2	3	4	5
家 庭 生 活 に つ い て	(e) 男性は外で働くもの、女性は家庭を守るものだ	1	2	3	4	5
	(f) 男性と女性の、どちらが外で働いても、家事・育児・介護をしてもよい	1	2	3	4	5
	(g) 男性も女性も、どちらも仕事と家庭を両立できるのがよい	1	2	3	4	5
	(h) 子どもが小さいときは女性は仕事をせず、育児に専念する方がよい	1	2	3	4	5

問 3 現在、あなたには配偶者（夫または妻）・パートナー（事実上、婚姻関係と同様の事情にある者）がいますか。

1 いる	2 いない
------	-------

↓
該当しない方は問6へ

問 4 あなたの家庭では、次の (a) から (j) の項目について、主に誰が担当していますか。それぞれについて、あてはまるものを1つだけ選んで数字に○をつけてください。

	当夫 しが て主 いに 担	担 じ妻 し程 と て度 夫 いに で 分同	当妻 しが て主 に 担	いに の妻 る担 家・ 当族 夫 しが 以 て主 外	行 家 つ 族 て 以 外 が	該 当 し な い
(a) 掃除	1	2	3	4	5	/
(b) 洗濯	1	2	3	4	5	/
(c) 食事のしたく	1	2	3	4	5	/
(d) 食事の片付け	1	2	3	4	5	/
(e) ゴミ出し	1	2	3	4	5	/
(f) 日常の買い物	1	2	3	4	5	/
(g) 家計の管理	1	2	3	4	5	/
(h) 町内会・自治会・PTA等 地域活動	1	2	3	4	5	/
(i) 子どもの世話・教育・しつけ	1	2	3	4	5	6
(j) 家族の介護	1	2	3	4	5	6

問 5 あなたの希望（理想）は、次の (a) から (j) の項目について、どのように分担するのがよいと思いますか。それぞれについて、あてはまるものを1つだけ選んで数字に○をつけてください。

	当夫 すが る主 に 担	担 じ妻 す程 と る度 夫 に で 分同	当妻 すが る主 に 担	いに の妻 る担 家・ 当族 夫 すが 以 る主 外	行 家 う 族 以 外 が	該 当 し な い
(a) 掃除	1	2	3	4	5	/
(b) 洗濯	1	2	3	4	5	/
(c) 食事のしたく	1	2	3	4	5	/
(d) 食事の片付け	1	2	3	4	5	/
(e) ゴミ出し	1	2	3	4	5	/
(f) 日常の買い物	1	2	3	4	5	/
(g) 家計の管理	1	2	3	4	5	/
(h) 町内会・自治会・PTA等 地域活動	1	2	3	4	5	/
(i) 子どもの世話・教育・しつけ	1	2	3	4	5	6
(j) 家族の介護	1	2	3	4	5	6

問 6 男性と女性がともに家事・育児・介護・地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。
次の中からあてはまるものを選んで数字に○をつけてください。(○はいくつでも)

- 1 男女の役割分担について社会通念・慣習・しきたりを改めること
- 2 男性の仕事中心の生き方・考え方を改めること
- 3 企業がワーク・ライフ・バランスの推進や休暇制度の充実・利用促進に努めること
- 4 職場において、上司や同僚が家庭生活や地域活動への参加に理解を示すこと
- 5 配偶者・パートナーや家族間で家事などの分担について十分に話し合うこと
- 6 男性が家事などに参加することに対する、男性自身の抵抗感をなくすこと
- 7 男性が家事などに参加することに対する、女性の抵抗感をなくすこと
- 8 子どもに家事などを男女で分担するようしつけや育て方をすること
- 9 その他 ()
- 10 特にない
- 11 わからない

Ⅲ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

問 7 生活の中での「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活（地域活動・学習・趣味・つきあい等）」の優先度について、あなたの希望（理想）に最も近いものはどれですか。
次の中からあてはまるものを1つだけ選んで数字に○をつけてください。

- 1 「仕事」を優先したい
- 2 「家庭生活」を優先したい
- 3 「地域・個人の生活」を優先したい
- 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
- 5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 7 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 8 わからない

問 8 あなたの現実（現状）に最も近いものはどれですか。
次の中からあてはまるものを1つだけ選んで数字に○をつけてください。

- 1 「仕事」を優先している
- 2 「家庭生活」を優先している
- 3 「地域・個人の生活」を優先している
- 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
- 5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 7 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」をともに優先している
- 8 わからない

IV 介護について

問 9 現在または過去において、主としてあなたが介護している（した）方はいますか。

1 いる（いた） 2 いない



問 10 問 9で「1 いる（いた）」と答えた方におたずねします。その方とあなたの関係は、次のうちどれにあたりますか。

該当しない方は問 11へ

次の中からあてはまるものを選んで数字に○をつけてください。（○はいくつでも）

1 配偶者・パートナー	6 配偶者・パートナーのきょうだい
2 配偶者・パートナーの父	7 自分のきょうだい
3 配偶者・パートナーの母	8 その他の親族
4 自分の父	9 知人・友人
5 自分の母	10 その他（ ）

V 子育てについて

問 11 現在、あなたには子どもがいますか。（成人した子どもを含みます。）

1 いる 2 いない



問 12 子どもがいる方におたずねします。

該当しない方は 14へ

あなたの一番年齢の低い子どもは、どの成長段階にいますか。次の中からあてはまるものを1つだけ選んで数字に○をつけてください。

1 乳幼児（就学前） ➡問 13へ	5 学校を卒業した未婚の子ども
2 小学生	6 結婚した子ども
3 中学生	➡➡ 2～6を選んだ方は問 14へ
4 高校生・大学生（専門学校生を含む）	

問 13 問12で1と答えた方（就学前の子どもがいる方）におたずねします。➡➡ 該当しない方は問 14へ

あなたが急な用事や急病などで、子どもの世話がどうしてもできなくなったとき、子どもの世話を一時的に頼めるのは、どのようなところが考えられますか。次の中からあてはまるものを選んで数字に○をつけてください。（○はいくつでも）

1 配偶者・パートナー	7 子どもを介した知人・友人
2 自分の親	8 知人・友人
3 自分の親族	9 公的サービス（ショートステイ*・ファミリーサポート事業*など）
4 配偶者・パートナーの親	10 民間サービス（ベビーシッター・ベビーホテルなど）
5 配偶者・パートナーの親族	11 その他（ ）
6 近所の人	12 特になし

* ショートステイ

18歳未満の子どもの保護者等が病気や社会的理由などで一時的に子どもの養育が困難となったとき、原則として1週間以内、乳児院・児童養護施設でその子どもを養育します。

* ファミリーサポート事業

育児を応援してほしい人（依頼会員）と応援したい人（提供会員）が育児の相互援助を行うシステム。働いている人が安心して働くことのできる環境づくりを目指しています。

問 14 人々が安心して子どもを産み育てられる環境を整えるには、どんなことが必要だと思いますか。
次の中から特に必要だと思うものを5つまで選んで数字に○をつけてください。

- | | |
|----|---|
| 1 | 保育施設の充実 |
| 2 | 延長保育・病児保育など保育制度の充実 |
| 3 | おやこクラブなど地域の仲間づくり組織の充実 |
| 4 | 放課後児童クラブなどの子育て支援の充実 |
| 5 | 近所の人たちからの支援 |
| 6 | ファミリーサポート事業の充実 |
| 7 | 児童手当などの養育費の補助 |
| 8 | 乳幼児の医療費補助 |
| 9 | 父親の子育て参加 |
| 10 | 育児に対する家庭の理解と協力 |
| 11 | 母親だけでなく父親も育児休業を積極的に取得できるような職場環境 |
| 12 | 子育て中のフレックスタイム*勤務・短時間勤務・在宅勤務 |
| 13 | 出産・育児の心理的負担を軽くするための講座や相談の充実 |
| 14 | 一人親家庭（母子家庭・父子家庭）の支援 |
| 15 | 児童館などの子どもの遊び場の確保 |
| 16 | その他（ ） |
| 17 | 特にない |
| 18 | わからない |

*フレックスタイム 自由勤務時間制。規定の労働時間を守れば、出退社時間は従業員各自が自由に決められる勤務体制。

VI 健康について

問 15 医療機関において、特に乳がんや子宮がんなどの検診は、どのようなことがあれば、女性が受診しやすくなると思いますか。
次の中からあてはまるものを選んで数字に○をつけてください。(○はいくつでも)

1	検診時間の延長または日・祝日の検診が可能なこと
2	医療費補助などの経済的負担が軽減されること
3	女性の医師を選ぶことができること
4	女性専用外来があること
5	検診の必要性（早期発見など）についてのパンフレット等が入手できること
6	検診を行う病院や検査項目等についての情報提供があること
7	託児が可能であること
8	その他（ <input type="text"/> ）
9	特になし
10	わからない

問 16 女性が子どもを産むことに関しては、さまざまな意見があります。
あなたは次の(a)から(g)の意見についてどのように思いますか。
それぞれについて、あてはまるものを1つだけ選んで数字に○をつけてください。

	そう思う	そどちらかといえは	そどちらわかないえは	そう思わない	わからない
(a) 女性・男性ともに、妊娠・出産には適した年齢があるなどの知識を持った上でライフプランを選択すべきである	1	2	3	4	5
(b) ライフスタイルは多様化しているので、女性が産みたくなければ産まないことも認めるべきである	1	2	3	4	5
(c) 少子化によって、労働人口や年金制度の問題が生じるから女性はもっと子どもを産むべきである	1	2	3	4	5
(d) 女性は子どもを産んでこそ一人前である	1	2	3	4	5
(e) 子どもを産むか産まないかは、配偶者・パートナー・カップル同士でよく話し合って決めることである	1	2	3	4	5
(f) 子どもを産むか産まないかは、女性側の考えや判断を優先すべきである	1	2	3	4	5
(g) 子どもを産むか産まないかは、配偶者・パートナー・カップル以外の家族の意向も尊重すべきである	1	2	3	4	5

VII 配偶者等からの暴力について

問 17 あなたには現在、配偶者・パートナーや恋人がいますか。
または過去に配偶者・パートナーや恋人がいましたか。

1 いる (いた) 2 いない

↓
該当しない方は問 20へ

問 18 現在、配偶者・パートナーや恋人のいる方、または過去に配偶者・パートナーや恋人のいた方全員におたずねします。
あなたはこれまでに、あなたの配偶者・パートナーや恋人（など親密な）関係の人から次の (a) から (e) のような行為を受けたことがありますか。
それぞれについて、あてはまるものを 1つだけ 選んで数字に○をつけてください。

	暴力の種類	暴力の内容	何度もあった	一、二回あった	まったくくない
(a)	身体的	なぐる ける 刃物などの凶器を体につきつける など	1	2	3
(b)	精神的	なぐるふりをして脅す 大声でどなる 馬鹿にする 何を話しかけても無視する など	1	2	3
(c)	経済的	生活費を渡さない お金の使い方を細かくチェックする 仕事を制限する など	1	2	3
(d)	社会的	電話・メール・SNSを細かくチェックする 交友関係や行先など、行動を監視し制限する など	1	2	3
(e)	性的	性行為を強要する 避妊に協力しない 見たくないポルノ雑誌・映像などを見せる など	1	2	3

問 19 あなたが受けた問 18の行為について誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。
次の中からあてはまるものを選んで数字に○をつけてください。(○はいくつでも)

問 18で、すべての項目に「まったくくない」と答えた方も、その行為を受けた場合を想定してお答えください。

1 親族・親戚	9 他都市の相談機関
2 知人・友人	10 民間の相談機関 (NPO法人など)
3 岡山市男女共同参画相談支援センター	11 学校・教師・養護教諭・スクールカウンセラー
4 地域子ども相談センター (福祉事務所内)	12 弁護士・裁判所・法テラス等
5 こども総合相談所 (児童相談所)	13 医師・保健師・カウンセラー・医療スタッフ
6 警察署	14 その他 ()
7 岡山県女性相談所	15 相談しなかった (しない)
8 岡山県男女共同参画推進センター (フィスセンター)	[理由]

問 20 DV*（配偶者等からの暴力・デートDV）についての相談機関として、市内には主に次のようなものがありますが、あなたはこれまでにDVの相談機関としてどれを知っていましたか。
次の中から知っているものを選んで数字に○をつけてください。（○はいくつでも）

- 1 岡山市男女共同参画相談支援センター
- 2 地域子ども相談センター（福祉事務所内）
- 3 警察署
- 4 岡山県女性相談所
- 5 岡山県男女共同参画推進センター（ウィズセンター）
- 6 民間の相談機関（NPO法人など）

* DV ドメスティック・バイオレンス（Domestic Violence）の略。配偶者（元配偶者を含む）やパートナー（元パートナーを含む）からの暴力をさす。また、親密な交際相手からの暴力をデートDVといい、この調査では、デートDVを含めてDVと表記します。

問 21 DVを防止するためには、どのようなことが効果的または必要だと思いますか。
次の中からあてはまるものを選んで数字に○をつけてください。（○はいくつでも）

- 1 学校などでDVを防止するための教育を行う
- 2 地域でDVを防止するための研修会・イベントなどを行う
- 3 市の広報誌等を活用し、DVを防止するための啓発を行う
- 4 DV加害者に対し、繰り返さないための啓発や研修を行う
- 5 被害者がDV被害について早期に相談できるよう、相談窓口の周知を行う
- 6 DV被害について、加害者からの支配の構造やDVの種類、被害者の心への影響を正しく理解するための機会を設ける
- 7 DV加害について、行為の根本の原因やDV加害がもたらす影響・結果を正しく理解するための機会を設ける
- 8 その他（ ）
- 9 特にない
- 10 わからない

問 22 DV被害者への支援の中で、どのような取組が効果的、または必要だと思いますか。
次の中からあてはまるものを選んで数字に○をつけてください。(○はいくつでも)

1	相談窓口やDV被害者への支援の内容について、広報を行う
2	被害者が相談する場所等における、安全やプライバシーの確保について配慮する
3	夜間や休日の緊急対応を行う
4	法律や心理的な面での専門的な相談が受けられる
5	メールやSNSで相談が受けられる
6	被害者や子どもの安全が守られ、安心して暮らせる施設がある
7	その他 ()
8	特にない
9	わからない

VIII 学校教育について

問 23 市内の小中学校では、学校教育のあらゆる機会や場面を通して、児童・生徒の発達段階に応じた男女平等教育を推進していますが、あなたは、次の(a)から(f)の取組についてどのように思いますか。
それぞれにあてはまるものを1つだけ選んで数字に○をつけてください。

	よいと思う	ばど よち いら とか 思 う い え	いばど よち いら とか 思 わ い な え	よい と 思 わ な い	わ か ら な い
(a) 性別にかかわらず、自分の適性や興味・関心を踏まえた職業選択をすることの大切さを理解できるような授業を行う	1	2	3	4	5
(b) メディア(テレビ・新聞など)に登場する男女の描かれ方を調べ、「男女の表現」のし方、され方への問題意識を高めることができるような授業を行う	1	2	3	4	5
(c) 性情報への対処や性感染症などについて学習することを通じて、自分を大事にし、相手も大事にしながらいこうとする気持ちをもつことができるようにする	1	2	3	4	5
(d) DVの実態を知り、被害者や加害者の気持ちを考えることでDVの本質を理解できるような授業を行う	1	2	3	4	5
(e) 学校生活や家庭生活において、性別による固定的な役割分担が行われていないかを考えることができるような授業を行う	1	2	3	4	5
(f) 男女別名簿・呼称(さん・君など)などで、男女を分けられないようにする	1	2	3	4	5

IX メディアを見る視点について

問 24 新聞・テレビ・インターネット上の広告や番組等を見て、あなたは、次の (a) から (d) のように感じたことがありますか。
それぞれについて、あてはまるものを1つだけ選んで数字に○をつけてください。

	感じる	るいど えち ばら 感か じと	ないど えち ばら 感か じと	感じ ない	わ か ら な い
(a) 女性や男性の役割を固定的にとらえている	1	2	3	4	5
(b) 女性と男性を対等に扱っていない	1	2	3	4	5
(c) 女性の性的側面を強調している	1	2	3	4	5
(d) 女性に対する性犯罪を助長するおそれがある	1	2	3	4	5

X 女性が職業をもつことについて

問 25 一般的に女性が職業をもつことについて、どのように思いますか。
次の中からあてはまるものを1つだけ選んで数字に○をつけてください。

1 職業をもたない方がよい
2 結婚するまでは職業をもつ方がよい
3 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
4 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい
5 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
6 その他 ()
7 わからない

(注) この設問でいう「結婚」は、事実婚を含みます。

問 26 女性が企業や組織で働き続けるために、何が重要だと思いますか。
次の中から特に重要だと思うものを3つまで選んで数字に○をつけてください。

- | | |
|----|---|
| 1 | 子育てや、家族の介護・看護を支援する公的制度の充実 |
| 2 | 企業や組織における仕事と家庭の両立支援制度の整備・充実
(育児休業制度・短時間勤務制度・事業所内託児施設の運営など) |
| 3 | 配偶者・パートナーの理解と協力 |
| 4 | 配偶者・パートナー以外の家族の理解と協力 |
| 5 | 仕事と家庭(子育て・介護など)に関する職場の上司の理解 |
| 6 | 仕事と家庭(子育て・介護など)に関する職場の同僚の理解 |
| 7 | 女性の就労を促進しようという経営トップの意思表示 |
| 8 | 休暇がとりやすい職場の雰囲気 |
| 9 | 女性が働きやすい職場の雰囲気 |
| 10 | 残業を減らすなどの組織の取組 |
| 11 | 幅広い職務経験や教育・研修などによる女性自身のキャリアアップ・スキルアップ |
| 12 | 昇進・昇格の機会があること |
| 13 | やりがいのある仕事をもつこと |
| 14 | 職場におけるロールモデル(目指したい先輩)の存在 |
| 15 | 信頼できるメンター(相談相手・指導者)の存在 |
| 16 | 女性自身の自覚、意欲の向上 |
| 17 | その他() |
| 18 | 特になし |
| 19 | わからない |

XI 職業・職場について

問 27 あなたの今の勤務形態についておたずねします。
次の中からあてはまるものを1つだけ選んで数字に○をつけてください。

- | | |
|---------------|-------------------------|
| 1 経営者・役員 | 8 主婦・主夫(家事専業) |
| 2 常時雇用(フルタイム) | 9 学生 |
| 3 臨時雇用・パートタイム | 10 その他() |
| 4 派遣社員 | 11 無職 |
| 5 自営業・自由業 | |
| 6 家族従業者 | ➡ 8~11を選んだ方は問32へ |
| 7 内職 | |

- 問 28 問 27で、1から7を選んだ方に
あなたの今の職業についておたずねします。 **➡ 該当しない方は問32へ**
次の中からあてはまるものを1つだけ選んで数字に○をつけてください。
わからない場合は、12 その他の欄に職業を具体的に書いてください。

- 1 管理的職業従事者〔官庁・会社の課長以上、経営者、役員など〕
- 2 専門的・技術的職業従事者〔研究者・技術者・医師・保健師・看護師・栄養士・保育士・裁判官・弁護士・教員・画家・音楽家など〕
- 3 事務事業者〔事務・営業・集金人・事務用機器の操作員など〕
- 4 販売従事者〔小売店主・卸売店主・販売員・商品仕入外交員など〕
- 5 サービス職業従事者〔美容師・クリーニング師・調理人・給仕・ビル管理人など〕
- 6 保安職業従事者〔警察官・消防員・警備員など〕
- 7 農林漁業従事者
- 8 生産工程従事者〔製鉄工・食品製造工など〕
- 9 輸送・機械運転従事者〔運転者・ボイラー技士など〕
- 10 建設・採掘従事者〔大工・土木士・砂利採取作業員など〕
- 11 運搬・清掃・包装等従事者〔配達員・清掃員・包装工など〕
- 12 その他（ ）

- 問 29 あなたが働いている主な理由は何ですか。
次の中からあてはまるものを3つまで選んで数字に○をつけてください。

- 1 生計を維持するため
- 2 子どもの学資など家計の足しにするため
- 3 自分のものは自分のお金で買うため
- 4 老後など将来に備えて
- 5 自分の能力や資格を生かすため
- 6 社会に貢献するため
- 7 家業であるから
- 8 働くことが楽しいから
- 9 人と接したり仲間を得るため
- 10 その他（ ）

問 30 あなたの今の職場では、性別により、どのような扱いをされていると思いますか。
次の1・2のうちどちらか1つを選んで○をつけてください。

1	性別により不当な扱いをされていると思う	➡問31へ
2	性別にかかわらず、平等に扱われていると思う	➡問32へ

問 31 問 30で1を選んだ方におたずねします。
性別による不平等な扱いの具体的な内容はどのようなことですか。
次の中からあてはまるものを選んで数字に○をつけてください。(○はいくつでも)

1	賃金に差がある
2	昇給・昇格に差がある
3	能力が正当に評価されない
4	仕事の量や質に差がある
5	教育・訓練を受ける機会に差がある
6	休暇の取りやすさに差がある
7	残業時間に差がある
8	転勤の機会に差がある
9	結婚や出産で不当に不利な扱いを受ける(減給・退職等)
10	性的なことから嫌がらせを受ける(セクシャル・ハラスメント)
11	年齢に関する嫌がらせを受ける
12	育児・介護に関する休暇が取りにくい
13	その他()

XII 男女共同参画の推進について

問 32 あなたは、「男女共同参画社会*」・「ジェンダー*」について
知っていますか。
それぞれについて、次の中からあてはまるものを1つだけ選んで
数字に○をつけてください。

	内容を知っている	言葉は知っている	知らない
(a) 男女共同参画社会	1	2	3
(b) ジェンダー	1	2	3


* 男女共同参画社会 性別等にかかわらず社会のあらゆる分野の活動において、一人ひとりの個性や能力が十分に生かされる社会のことで、岡山市は、その実現を目指しています。

* ジェンダー 生物学的性別(セックス)に対して、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「女性像」「男性像」があり、このような女性男性の別をジェンダーと言います。国連などの国際会議でも使われ、世界的にも広く認められている言葉です。

問 33 あなたは、「さんかく岡山」*を知っていますか。また利用したことがありますか。
次の中からあてはまるものを1つだけ選んで数字に○をつけてください。

- | | |
|---|---------------------|
| 1 | 利用したことがある |
| 2 | あるのは知っているが利用したことはない |
| 3 | 知らない |

*さんかく岡山 北区表町三丁目に開設している岡山市男女共同参画社会推進センターの愛称。
講演会・講座・圖書の閲覧や貸出・映画会・相談・会議室や展示コーナーの貸出・託児などの事業を行っています。

さんかく岡山については
詳しくはこちらをご覧ください 

問 34 あなたは、「さんかく岡山」にどのような役割を期待しますか。
次の中からあてはまるものを選んで数字に○をつけてください。(○はいくつでも)

- | | | | |
|---|-----------------------------|----|--------------------------|
| 1 | 男女共同参画に関する幅広い情報・書籍資料等の収集・提供 | 8 | 自主的な学習活動・NPO・ボランティアの活動支援 |
| 2 | 講演会・シンポジウム・フォーラム等の企画・開催 | 9 | 女性の人材育成 |
| 3 | 相談機能の充実 | 10 | 出前講座の充実 |
| 4 | 男性向けの講座等の充実 | 11 | その他 () |
| 5 | 交流の場 | 12 | 特にない |
| 6 | 調査・研究機能の充実 | 13 | わからない |
| 7 | 再就職に向けての女性の就業支援 | | |

問 35 あなたは、「さんかくウイーク」*を知っていますか。また行事に参加したことがありますか。
次の中からあてはまるものを1つだけ選んで数字に○をつけてください。

- | | |
|---|------------------------|
| 1 | 行事に参加したことがある |
| 2 | あるのは知っているが行事に参加したことはない |
| 3 | 知らない |

*さんかくウイーク 6月21日から27日までの1週間を「岡山市男女共同参画推進週間」(さんかくウイーク)と位置づけて、その前後1週間を含め全3週間にわたって、男女共同参画に関するさまざまな行事を行っています。

問 36 岡山市が目指す男女共同参画社会の実現を推進するうえで、今後、どのようなことが必要だと思いますか。
次の中からあてはまるものを3つまで選んで数字に○をつけてください。

- | | |
|----|-----------------------------------|
| 1 | 男女平等意識を育てる学校教育や生涯学習の機会を充実する |
| 2 | 女性に対する暴力を根絶するための取組を充実する |
| 3 | 女性のための相談機能を充実する |
| 4 | 男性への意識啓発及び相談機能を充実する |
| 5 | 生涯を通じた女性の健康保持を支援する |
| 6 | LGBT*など、さまざまな性の正しい理解に関する情報提供を充実する |
| 7 | 男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発を進める |
| 8 | 町内会・自治会・PTA等地域活動の場で女性の参画を拡充する |
| 9 | 国際的な取組等についての情報提供及び啓発・国際交流を充実する |
| 10 | 職場における女性活躍を推進する |
| 11 | 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進める |
| 12 | 男女がともに仕事と子育て・介護などを両立できる環境を整備する |
| 13 | 出産・育児等により離職した女性に対する再就職等を支援する |
| 14 | 政策や方針決定過程への女性の参画を拡充する |
| 15 | 政治分野での女性の参画を拡充する |
| 16 | その他 () |
| 17 | 特にない |
| 18 | わからない |

L=レズビアン、G=ゲイ、B=バイセクシュアル、T=トランスジェンダーの頭文字を並べたもの。
なお「性的マイノリティ」とほぼ同じく、この4つにあてはまらない広い意味でも用いられています。
ひとの性のあり方は「からだの性」「こころの性（性自認）」「好きになる性（性的指向）」「性役割（女らしさ、男らしさ）」など様々な要素で構成されます。これらの要素は「女」「男」に二分できないグラデーションになっていて一人ひとり異なります（性の多様性）。
こうした性のあり方は人格の重要な要素で、無理に変えることはできませんし、変える必要はありません。
現在の日本では「からだの性とこころの性は同じ」「異性を好きになる」などの前提に当てはまらない人は、人生の様々な場面で悩みを抱えることがあります。

問 37 あなたは、平時の防災体制や災害発生後の対応において、男女共同参画の視点からどのようなことが必要だと思いますか。
次の中からあてはまるものを選んで数字に○をつけてください。(○はいくつでも)

- 1 防災や復興の政策・方針を決める過程に男女がともに参画する
- 2 町内会・自治会や地域の自主防災組織の運営に男女がともに参画する
- 3 平時から性別に配慮した防災訓練を行う
- 4 性別によって異なる災害時の備えについて知識を普及する
- 5 性別に配慮した避難所運営を行う(更衣室・トイレ・プライバシーの確保など)
- 6 避難所でのリーダーや炊き出しなどの役割を性別で固定せずに分担する
- 7 災害発生時に、女性が安心して相談できる体制や環境を整備する
- 8 災害発生後に増加が懸念される性暴力やDVへの対応を強化する
- 9 その他()
- 10 特になし
- 11 わからない

問 38 岡山市では、令和2年7月1日から「岡山市パートナーシップ宣誓制度*」を開始しています。
あなたはこの制度を知っていますか。
あてはまるものを1つだけ選んで数字に○をつけてください。

- 1 岡山市で実施していることを知っている
- 2 岡山市で実施していることは知らなかったが、制度は知っている
- 3 制度自体知らない

* 岡山市パートナーシップ宣誓制度
お互いを人生のパートナーとし、日常生活において協力し合うことを約束した一方又は双方が性的マイノリティである二人(成年に達していること、市内に住所を有していること、双方に配偶者がいないことなど他にも要件あり)が、パートナーシップの宣誓を行い、岡山市が「パートナーシップ宣誓書受領証」及び「パートナーシップ宣誓書受領証明カード」を交付する制度。
法的な効力はありませんが、お二人の想いを尊重し自分らしく生き生きと暮らせることを岡山市として応援するものです。

問 39 男女共同参画について、ご意見や日頃感じておられることがありましたら、ご自由にお書きください。

最後にあなた自身についてお伺いします。
統計分析のために必要ですのでよろしくお願いします。

A あなたの性別・・・（ ）

B あなたの年齢・・・（ ）歳
※ 令和2年（2020年）8月1日現在

C 家族構成

今、あなたは一緒に暮らしているご家族がいらっしゃいますか。
あてはまるものを選んで数字に○をつけてください。（○はいくつでも）
2～4以外のご家族（孫・祖父母・兄弟姉妹等）がいらっしゃる場合は、5その他の欄に具体的にご記入ください。

- | |
|--------------------|
| 1 同居者はいない（ひとり暮らし） |
| 2 配偶者・パートナー |
| 3 子ども |
| 4 自分、配偶者・パートナーの父・母 |
| 5 その他（ ） |

ご協力ありがとうございました。

お手数ですが、記入もれがないか再度ご確認のうえ、同封の返信用封筒（切手は不要です）に入れて
8月31日（月）までにお近くのポストに投函してください。

名 称 男女共同参画に関する市民意識・実態調査報告書

発 行 岡山市役所 市民協働局 市民協働部
女性が輝くまちづくり推進課

所 在 地 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

電 話 086-803-1115

F A X 086-803-1845

E-mail: danjo@city.okayama.jp

発行年月 令和3年3月